

平成25年2月県議会定例会

教育委員会委員長演述要旨

岩手県教育委員会

第9回県議会定例会が開会されるに当たりまして、平成25年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

はじめに

あの日から間もなく2年が経過しようとしています。

あらためて、東日本大震災津波の犠牲者の方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

また、本県の子どもたちに国内外の皆様方からいただきました数多くの御支援や励ましに対し、心から感謝申し上げます。

教育現場においては、復興教育の取組の広がりや学校施設の復旧工事など、復興に向けた歩みが進んでおりますが、仮設校舎での授業や校庭が十分に使えないなど、未だに教育活動が制限されている学校も多くあり、一刻も早い学び舎の正常化が求められております。

このため、県教育委員会といたしましては、「いわての復興教育」の推進や幼児児童生徒への心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保など、学びの場の復興に向けて引き続き全力で取り組むとともに、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成に向けて、「いわて県民計画」及び「岩手の教育振興」をもとに中長期的展望に立ち、時代のニーズに的確に対応し、社会教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの振興を図って参ります。

また、いじめの問題への対応をはじめ、命を大切にする教育の充実や地域連携型の防災教育の推進など、直面する学校教育の課題に積極的に取り組んで参ります。

なお、体罰による指導は、児童生徒の人権を侵害する決して許されない行為であるとの認識に立ち、その根絶・未然防止に向けて引き続き取り組み、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、全力で取り組んで参ります。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

I 震災からの教育の復興

まず、震災からの教育の復興の取組について申し上げます。

1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

第1に、きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実の取組であります。

(いわての復興教育の推進)

「いわての復興教育」の推進につきましては、児童生徒用の副読本を作成するなど、教材の充実を図るほか、市町村教育委員会と連携しながら各校の学校経営の基本方針に復興教育を位置付けるなど、全県で取組を進めるとともに、地域と連携した防災教育を推進することにより、学校防災体制を確立して参ります。

また、児童生徒が自然災害に対し、自らの命を守り抜くため主体的に行動する力を育成するなど、震災の記憶を風化させず、震災を踏まえた教育を展開することにより、郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成して参ります。

(幼児児童生徒の心のサポートの充実)

幼児児童生徒の心のサポートにつきましては、子どもたちの心とからだの健康状態を経年で把握、分析した「こころのファイル」を活用するとともに、臨床心理士の派遣や専門家で構成する県内大学チームによる支援を進め、被災により心にダメージを受けた子どもたちに対し、中長期にわたりきめ細かに支援して参ります。

(児童生徒の安全で安心な教育環境の確保)

児童生徒にとって安全で安心な教育環境を確保するため、被災地における学校施設につきましては、高田高等学校の復旧整備に計画的に取り組むとともに、市町村立学校施設の早期復旧整備への支援、県立学校施設の耐震化などに着実に取り組んで参ります。

学校における放射線対策につきましては、学校給食を実施する県立学校において食材の放射性物質濃度測定を実施するとともに、市町村などからの測定依頼に応じるなど、引き続き学校給食食材に対する安全安心の確保に努めるほか、県立学校の放射線の空間線量率の定期的な測定、公表に取り組んで参ります。

被災児童生徒の支援につきましては、「いわての学び希望基金」を活用し、親を亡くした児童生徒に対する奨学金の給付や、生活基盤を失った高校生の教科書購入などに要する経費の給付に取り組んで参ります。

また、心のサポートや学習支援などに対応するため、引き続き加配教職員を配置するほか、放課後や週末における学習支援などを行う居場所づくりを推進して参ります。

2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

第2に、文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承の取組であります。

被災地における文化芸術活動の再興につきましては、文化芸術施設の機能回復を支援し、優れた文化芸術鑑賞機会を確保するとともに、「いわての学び希望基金」を活用し、被災した児童生徒に対し文化活動の大会参加を支援して参ります。

また、全国からの支援をいただきながら、被災地における復興関連開発事業に伴う埋蔵文化財調査を推進するとともに、被災地から救出した文化財などの修復や適切な保存・管理について、積極的に支援して参ります。

3 社会教育・生涯学習環境の整備

第3に、社会教育・生涯学習環境の整備の取組であります。市町村の社会教育施設の復旧・再開を支援するとともに、「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、市町村の社会教育事業の推進を支援して参ります。

また、教育振興運動推進方針に「復興教育」を位置付け、学校教育との連携による運動の充実を図って参ります。

4 スポーツ・レクリエーション環境の整備

第4に、スポーツ・レクリエーション環境の整備の取組であります。被災市町村やスポーツ団体の推進体制の整備を支援するとともに、校庭が十分に使えない学校に対し、限られた環境でも実施できる運動プログラムや活動の場を提供するなどの支援を行って参ります。

また、「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒に対し運動部の大会参加を支援して参ります。

II いわて県民計画「第2期アクションプラン」の着実な推進

次に、いわて県民計画「第2期アクションプラン」の着実な推進の取組について申し上げます。

1 学校教育の充実

第1に、学校教育の充実の取組であります。平成25年度から全ての学校において新学習指導要領が適用されることから、改訂の趣旨を踏まえた学習活動の充実に取り組んで参ります。

(家庭・地域との協働による学校経営の推進)

まず、家庭・地域との協働による学校経営の推進についてであります。各学校において作成する学校経営計画について、設定した目標や取組を自己評価するとともに、その結果と改善方策について、保護者や学校評議員、地域住民などの学校関係者が、教育活動の観察や意見交換を通じて評価を行い、その評価結果を広く公表するこ

とにより、目標達成型の学校経営を学校、家庭、地域との協働により推進して参ります。

また、各小・中学校では、地域の実情に応じながら、いわて型コミュニティ・スクールの取組の充実を図っていくとともに、教育振興運動と連携した取組を進めて参ります。

(児童生徒の学力向上)

次に、児童生徒の学力向上についてであります。教員相互の授業参観や指導主事による学校訪問などにより、教員の授業力の向上を図るとともに、明確な学習課題の提示や児童生徒の定着状況を把握するなど、わかる授業への改善に取り組んで参ります。

また、特色ある教育課程の編成により充実した教育活動を展開するとともに、数学や英語においては、各校の実態に応じた目標設定や小・中・高等学校での指導の連続性の確保などによる授業改善に取り組んで参ります。

少人数学級の推進につきましては、児童生徒一人ひとりに目の届く環境を整え、基礎学力の向上を図るために、小学校1、2年生及び中学校1年生に加え、小学校3年生への35人以下学級の導入を進めて参ります。

中学校における学校生活サポートにつきましては、学習定着上の課題や生徒指導上の諸課題に対応するため、引き続き、経験豊かな非常勤講師などを配置して参ります。

(キャリア教育の実践)

次に、キャリア教育についてであります。各学校において作成する「キャリア教育全体計画」を基に、子どもの発達段階に応じ、学校教育活動全体で計画的・組織的に取り組むことにより、児童生徒が、将来、社会人、職業人として自立できるための能力を育成して参ります。

また、産業界と協働して岩手の求める人材育成を進めるとともに、生徒一人ひとりの多様な進路希望の達成を支援して参ります。

(豊かな心を育む教育の推進)

次に、豊かな心を育む教育についてであります。各学校において、道徳教育推進教師などを中心とした推進体制を確立するとともに、小・中・高それぞれの校種に応じた道徳資料集の活用などにより、道徳教育を推進して参ります。

また、学校不適應の未然防止、早期発見・早期対応のためにスクールカウンセラーを配置するとともに、学校心理士の資格を有する教員を養成するなど、教育相談体制の充実を図って参ります。

さらに、いじめの根絶に向け、様々な機関の専門家が参画する会議の設置、研究実践地域の指定、教員研修の充実など、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携した取組を推進して参ります。

(健やかな体を育む教育の推進)

次に、健やかな体を育む教育の推進についてであります。小学校体育実技アシスタントの派遣や指導主事の学校訪問などにより体育授業の充実を図るほか、地域のスポーツ指導者の派遣により、中学校・高校の部活動の活性化を図って参ります。

健康教育につきましては、教員の資質向上や指導力の向上に努めるほか、児童生徒の肥満傾向や運動習慣、体力低下の改善などに向け、地域・家庭とともに生活習慣の改善や食育の充実を図って参ります。

(特別支援教育の充実)

次に、特別支援教育の充実についてであります。次期いわて特別支援教育推進プランを策定し、「共に学び、共に育つ教育」の実現に向けた取組を推進して参ります。

また、地域の幼稚園や保育所を継続的に訪問し、指導方法に関する相談や支援を行うとともに、特別な支援を必要とする児童生徒への「個別の教育支援計画」の作成を推進して参ります。

さらに、特別支援教育ボランティアの養成・活用に取り組むなど、県民と協働した支援体制づくりを進めるとともに、公的機関における現場実習の受入れの促進や、企業との連携協議会の設置など、特別支援学校卒業生の就職支援を強化して参ります。

2 社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり

第2に、社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくりについて申し上げます。

教育振興運動の取組を通じ、学校、家庭、地域住民等の連携協力による社会教育の充実と生涯学習の環境づくりを推進して参ります。

家庭教育の充実につきましては、保護者と地域とを結び、地域全体で子育てを支援する体制づくりに取り組むとともに、学習情報の提供や相談体制の充実を図って参ります。

読書活動の推進につきましては、「第2次岩手県子どもの読書活動推進計画」の成果と課題を検証し、次期計画を作成するとともに、学校教育と連携した読書活動に取り組んで参ります。

3 文化芸術の振興

第3に、文化芸術の振興について申し上げます。

世界遺産登録の推進につきましては、「平泉の文化遺産」の適切な保存管理と普及啓発を促進しつつ、追加登録に向け取り組んで参ります。

また、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」及び「九州・山口の近代化産業遺産群」については、関係自治体と連携し、世界遺産登録に向けて、共同で取り組んで参ります。

さらに、地域の特色ある文化芸術をテーマとした住民参加型のまちづくりや新進・若手芸術家を支援するとともに、文化芸術情報を発信して参ります。

4 豊かなスポーツライフの振興

第4に、豊かなスポーツライフの振興について申し上げます。

競技力向上のための取組につきましては、3年後に迫った、「希望郷いわて国体」の開催に向け、指導者の資質の向上を図るとともに、一貫指導体制を充実させて参ります。

また、選手強化については、入賞の可能性のある競技・種別を重点的に強化するなど、より効率的な取組を進めて参ります。

さらに、トップアスリートの輩出を目指す「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」を推進し、ジュニア層のレベル向上に計画的に取り組んで参ります。

スポーツ健康科学サポート体制の充実につきましては、専門的スタッフの配置などにより、国体選手などが計画的・継続的なトレーニングを行う環境整備を推進するとともに、県全体の競技スポーツの強化や県民の健康づくりに取り組んで参ります。

生涯スポーツの振興につきましては、総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、県民の生涯スポーツへの取組を推進して参ります。

むすび

以上、基本的な考え方と施策の大要について申し上げましたが、学校現場においては、震災による様々な困難を克服しながら、新たな動きが起きています。

「いわての復興教育」の取組を全県下で進めておりますが、沿岸被災地の学校においては、地元の語り部が伝えてきた津波の教訓を広める宮古北高等学校の活動や、生徒が村の復興まちづくり計画へ参画し、都市公園の設計アイデアを発信する野田村立野田中学校の活動など、地域の将来につながる取組が展開されております。

一方、内陸の学校においても、ボランティア活動や被災地との交流の実施など、各学校で特色のある取組が展開されており、子どもたちが前向きに頑張る印象的な姿を各地で見ることができます。

文化・スポーツの分野においても、全国高等学校総合文化祭での北上翔南高等学校鬼剣舞部の最優秀賞受賞をはじめ、インターハイ自転車競技ケイリンでの紫波総合高等学校、藤根俊貴君の優勝など、子どもたちが県民に数々の明るい話題を提供してくれています。

また、岩手日報の「被災地からのメッセージ」で、当時、釜石市立唐丹小学校5年の尾形忠広君が次のように述べています。「家は流されて、学校もめちゃくちゃになってしまったけれど、またたくさんワカメや魚、貝がとれる以前の唐丹町に戻ってほしい。自分も大きくなったら漁師になりたい。」

町を破壊し、大切なものを奪った海を決して恨むことなく、漁師を目指す尾形君のやさしさやたくましさ、健気さに心が揺さぶられます。

このように、困難な中であっても、未来を担う子どもたちの活躍により、元気と勇気が県民に伝えられ、子どもたちのたくましさや可能性を実感させられる事例は枚挙に暇がありません。

このたびの大震災によって、計り知れない多くの大切なものを失いましたが、人の持つ温かさや繋がり、社会全体の絆の強さが明らかになるなど、希望は決して失われていません。

ここに改めて教育の持つ力と可能性に思いを致し、今後、より一層、学校、保護者、地域、行政が一体となって、岩手の教育の復興と発展に全力を尽くして参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。